

福島県高付加価値産地協議会 令和7年度第1回総会 議事録

- 1 開催日時：令和7年7月17日（木）13:30～14:50
- 2 開催場所：JA 福島さくら ふたば統括センター
- 3 構成員総数：25人
- 4 出席者数：22人（委任状提出者8人を含む）
- 5 関係者を含む出席者：別紙1
- 6 協議事項  
構成員の役職名変更に伴う規約別表の改正について  
特段の異議なく了承
- 7 議事の経過
  - (1) 開会
  - (2) 会長挨拶  
会長：福島さくら農業協同組合 復興専任理事 井戸川 禎一
  - (3) 出席の構成員数と総会成立の確認  
事務局から、産地協議会の現在の構成員数は25の機関・団体で、出席者は（委任状による）代理出席を含め22人であり、会員の過半数の出席があったことが報告され、規約第13条を満たし本総会は成立することを確認した。
  - (4) 議事録署名人の選出  
福島県農業協同組合中央会（遊佐 正広氏）  
富岡町（原田 徳二氏）
  - (5) 協議事項  
構成員の役職名変更に伴う規約別表の改正について  
（内容説明）事務局  
（審議内容）
    - ・構成員の役職名変更に伴い、別表の「福島県高付加価値産地協議会構成員」を改正し、本日付での施行としたい。（議決）
    - ・本協議事項について、審議の結果、特段の意義なく了承された。
  - (6) 報告事項
    - ①令和5年度産出額について
      - ・事務局から内容を説明
    - ②福島県高付加価値産地展開支援事業の概況について
      - ・各拠点事業者、福島県から事業の進捗状況を説明
  - (7) 閉会

(参考) 議事録 (詳細) : 別紙 2

この議事録は、事実と相違ないことを確認します。

令和7年 8月 2/日

議 長 井戸川 禎一

議事録署名人 遊佐正広

議事録署名人 原田徳仁

令和7年度 第1回福島県高付加価値産地協議会総会参加者名簿

(別紙1)

日時：令和7年7月17日(木) 13:30～  
場所：JA福島さくら ふたば統括センター

No.	所 属	役 職	氏 名	総会	備 考
1	ふくしま未来農業協同組合	営農経済復興担当常務理事	西 幸夫	○	
2	〃	営農経済企画係兼復興対策担当	吉田 雅俊	○	随行者
3	福島さくら農業協同組合	復興専任理事	井戸川 禎一	○	
4	〃	復興対策部部長	大和田 忠好	○	随行者
5	〃	復興対策部復興推進課課長	田中 宏	○	随行者
6	福島県農業協同組合中央会	主幹	遊佐 正広	○	
7	〃	復興担当部長	古川 明男	○	随行者
8	全国農業協同組合連合会福島県本部	副本部長	高橋 智浩	○	
9	〃	畜産部復興農場設立準備室室長	山内 純也	○	随行者
10	福島県酪農業協同組合	復興牧場設立準備室副調査役	甲斐 響	○	代理
11	うつくしまふくしま農業法人協会	会長	中田 幸治	×	議長一任
12	(公財) 福島県農業振興公社 被災地域対策室	室長	鈴木 敦	○	
13	(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構 産業集積部 農業参入支援課	課長	沢田 吉男	○	代理
14	田村市 産業部 農林課	課長	蒲生陽一郎	○	
15	〃	課長補佐兼農政係長	桑原 春光	○	随行者
16	南相馬市 農林水産部 農政課	課長	門馬 修一	×	
17	川俣町 農林振興課	課長	穴沢 幸也	○	
18	広野町 産業振興課	課長	黒田 泰将	○	
19	檜葉町 農林水産課	課長	山内 健一	○	
20	富岡町 産業振興課	課長	原田 徳仁	○	
21	川内村 産業振興課	参事兼課長	遠藤 栄治	○	
22	大熊町 農業振興課	主幹兼課長補佐	長谷川 良平	○	代理
23	双葉町 農業振興課	参事兼課長	中野 弘紀	○	
24	浪江町 農林水産課	主任主査兼農政係長	吉田 克則	○	代理
25	葛尾村 地域振興課	主任主査兼地域づくり推進係長	松本 寛	○	代理
26	飯館村 産業振興課	農政係長	齋藤 博史	○	代理
27	株式会社 相馬屋	バックご飯事業部部長	都築 絢子	○	代理
28	株式会社福島しろはとファーム	取締役	岡田 知行	○	代理
29	〃	農業Division課長	長井 翔太郎	○	随行者
30	福島舞台ファーム株式会社	代表取締役	志子田 勇司	×	議長一任
31	株式会社 彩喜	取締役COO	栗原 浩	○	
32	農林水産省 農産局 農業環境対策課	課長補佐	漆間 利明	○	
33	農林水産省 東北農政局 企画調整室	企画官	進藤 儀和	○	
34	〃	防災・危機管理係長	里見 善弘	○	
35	農林水産省 東北農政局 生産部生産振興課	地域指導官	花田 淳	○	
36	〃	農産係	丸橋 七海	○	
37	農林水産省 東北農政局 震災復興室	地方参事官	阿部 敦	○	
38	〃	原子力災害農業水利対策推進係長	三浦 昌朋	○	
39	〃	主任農政推進官	長澤 英樹	○	
40	福島復興局	参事官	飛鳥 武昭	○	
41	福島県 農林水産部 農業振興課	主幹	松澤 保	○	
42	〃	主任主査	宗像 健太郎	○	
43	〃	副主査	柴田 憲一	○	
44	〃 畜産課	技師	猪腰 雄也	○	
45	〃 園芸課	主査	西間木 佑哉	○	
46	福島県中農林事務所 農業振興普及部	主幹(兼) 副部長	山田 英雄	○	
47	福島県相双農林事務所 農業振興普及部	部長	丹治 喜仁	○	
48	〃 農業振興課	課長	楠原 利浩	○	
49	福島県中農林事務所 田村農業普及所	所長	生沼 英之	○	
50	〃 地域農業推進課	技師	三宅 巧馬	○	
51	福島県相双農林事務所 双葉農業普及所	所長	中村 弥	○	
52	〃 経営支援課	課長	石井 睦美	○	
53	(公社) 福島相双復興推進機構 営農再開G	グループ長	諏訪部和幸	○	
54	〃 調整課	課長	武田 正宏	○	
55	〃	参事補	齋藤 豊彦	○	
56	〃		長坂 貴博	○	
57	〃		阿部 智也	○	
58	(公社) 福島相双復興推進機構 いわき支部	副支部長	反町 守利	○	
59	〃	営農支援パートナー	赤池 幸男	○	
計				56	

福島県高付加価値産地協議会 令和7年度第1回総会 議事概要

開催日時：令和7年7月17日(木) 13:30~14:50

開催場所：JA 福島さくら ふたば統括センター

(事務局 武田) (相双機構が進行を務める旨発言。配布資料の確認。会長からの挨拶をお願いします。)

(井戸川会長) みなさん、こんにちは。今日は大変お忙しい中ご出席を賜りまして厚くお礼申し上げます。今ほどご紹介いただきましたが、私、JA 福島さくら復興専任理事の井戸川と申します。先の高野会長の後任ということで、これからお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本協議会は令和3年8月に設立され、間もなく4年目を迎えるということでもあります。これまで、拠点施設となります、株式会社福島しろはとファーム様の育苗施設、JA ふくしま未来様のそうま日立木カントリーエレベーター、株式会社相馬屋様のパックライス製造施設、株式会社彩喜様の野菜加工施設が完成しております。また、株式会社美土里耕産様の復興牧場につきましては、現在、整備を進めているところで、今年度中には一部稼働の予定と伺っております。

また、昨年10月には、県とJAグループ福島が令和12年度の営農再開を目標とした新たなビジョンを策定し、これまでの取組に加え、広域的な産地形成を目指して取組を進めていくことといたしました。これまで高付加価値産地展開支援事業で整備した拠点施設により高付加価値産地を創出し、被災12市町村の営農再開面積の拡大と産出額の増大につなげていくことが重要であります。

本日の総会では、各拠点事業者から事業の概況を報告していただきます。これから事業を進めていく中で様々な課題がでてくることと思われませんが、この協議会の場を活用して情報共有していただき、意見交換を行いながら課題を解決していくことが大切と考えております。

皆様には、本日の総会で活発な意見交換を行っていただくとともに、協議会での連携を密に今後の産地づくりに取り組んでいただくことをお願いいたしまして、開会にあたっての私からの挨拶とさせていただきます。

(事務局 武田) (農林水産省農産局農業環境対策課の漆間課長補佐の紹介後、今後の議事進行を議長である会長にお渡し。)

(井戸川議長) それでは、進行させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。初めに、出席の構成員数と総会成立の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 武田) 事務局から説明させていただきます。本総会の成立に関しまして、規約第13条で「総会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない」と定められています。協議会の構成員は、25の機関・団体から構成されております。本日の出席委員は代理出席を含めて22名となりますので、この規約第13条を満たし、本総会は成立することとなりますので、ご報告させていただきます。

(井戸川議長) ご説明ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたとおり、本総会は成立していることを確認させていただきます。

続きまして、議題4の議事録署名人の選出でございますが、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 武田) 事務局から説明いたします。規約第16条で、総会の議事については議事録の作成をしなければならないこと、また、その総会において選任された議事録署名人が署名しなければならないことが定められております。設立総会時の取決めにより、議事録署名人は構成員名簿順で選任させていただくこととしており、今回につきましては、福島県農業協同組合中央会主幹 遊佐様、富岡町産業振興課長 原田様をお願いさせていただきたいと思っております。

(井戸川議長) ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたとおり、特にみなさん、御異論がなければ、この御二方をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(意義無しの声)

ありがとうございます。それでは、福島県農業協同組合中央会の遊佐様、富岡町の原田様には、よろしくお願いいたします。

後日、事務局が作成した議事録をお届けいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。

続きまして、協議事項に移らせていただきます。構成員の役職名変更に伴う規約別表の改正を議題としております。こちらについて、説明をお願いいたします。

(事務局 武田) 事務局から説明させていただきます。事務局から、協議会構成員の皆様、委員、幹事、事務連絡窓口について確認させていただいております。その結果、資料1のように取りまとめましたのでご報告いたします。また、修正ですが、5番の福島県酪農業協同組合様の幹事の役職ですが、これまで副調査役としていましたが、7月から主任になられたそうですので口頭で報告させていただきます。また、役職名変更に伴う規約別表の改正についてですが、資料2の6ページ以降をご覧ください。委員の役職につきまして、福島県農業協同組合中央会様、川内村様、双葉町様で変更されております。また、幹事の役職につきましては、南相馬市様、双葉町様、飯舘村様、株式会社彩喜様で変更がありました。また、ただ今、口頭で報告させていただきましたが、福島県酪農業協同組合様の幹事につきましても役職の変更がありましたので、改正をさせていただきたいと存じます。こちらにつきましては、口頭での報告となりますが、後日、整理したものを送付いたします。本日、皆様のご了解をいただければ本日付で規約の改正を施行することとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(井戸川議長) ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたが、特に問題なければ、この総会で承し、本日付で施行するというところでよろしいでしょうか。

(意義無しの声)

ありがとうございます。それではそのように取り扱いの方お願いいたします。

続きまして6の報告事項に移らせていただきます。令和5年度産出額について、事務局の方からご説明お願いいたします。

(事務局 武田) 資料3「令和5年度産出額について」をご覧ください。こちらは1月の幹事会で説明させていただいたものと同じものになります。産出額につきましては、まだ拠点施設が稼働して間もないことから金額があまり増加しておりませんが、高付加価値産地展開支援事業により整備した拠点施設及び推進事業により支援を受けた事業者様の産出額について報告させていただきます。

(1) 土地利用作物につきましては、パックライス工場の産出額になりますが、パックライス工場は年度途中の令和5年11月から稼働しましたので、令和5年度末時点の産出額は0.6億円となりました。令和6年度以降は通年操業となりますので、産出額の増加が見込まれます。

(2) 園芸作物につきましては、野菜カット加工・冷凍加工工場の稼働は令和6年4月となり令和5年度の産出額はございませんでしたので、加工・業務用野菜の生産による産出

額とかんしょ高品質苗供給施設の稼働に伴うかんしょの生産拡大による産出額となり、約1.1億円となっております。令和7年度末の目標11.4億円に対して低い水準となっておりますが、野菜カット加工・冷凍加工工場の稼働による付加価値の創出により、令和6年度以降、産出額の増加が見込まれます。

(3) 畜産につきましては、大規模酪農牧場が対象となりますが、現時点で稼働には至っておりませんので、令和5年度末時点での産出額はございませんでした。

産出額の報告につきましては以上になります。

(井戸川議長) ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたけれども、何かご質問・ご意見等がございますでしょうか。ありましたらマイクをお持ちしますので、挙手をいただき、機関名、お名前の後にご発言をお願いします。また、これから同様に取り扱いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、ご意見・ご質問等承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

特にございませんか。それでは次の議事に移らせていただきます。

報告事項の(2)福島県高付加価値産地展開支援事業の概況について、まずは事務局から説明をお願いします。

(事務局 武田) 高付加価値産地展開支援事業の概況につきましては、各拠点事業者様及び福島県様からのご説明をお願いしたいと思います。ご説明に当たりましては、各事業者様5分以内、福島県様は10分以内でお願いいたします。なお、ご質問等は、各事業者様、福島県様からご説明をいただいたのち、一括してお時間をとりたいと思います。

(JAふくしま未来 吉田営農経済企画係兼復興対策担当) 常日頃より本日出席の皆様方にはご協力賜りまして誠にありがとうございます。JAふくしま未来から、高付加価値産地展開支援事業で補助をいただき建設いたしました、そうま日立木カントリーエレベーター及び自動ラック式米倉庫について説明させていただきたいと思います。まず1ページの施設の概要・規模ですが、カントリーエレベーター及び自動ラック式倉庫ですが、令和5年8月末に施設が完成しまして稼働しています。施設・規模につきましては、乾籾重量でカントリーエレベーターは約3,900t、ラック式倉庫は玄米約20,000俵(約1,200t)を収容できる施設となっております。令和6年度の稼働状況につきましては、令和6年7月末に令和5年産米の作業が終了し、翌々月の9月10日から10月下旬まで令和6年産米の荷受を開始し終了しております。令和5年につきましては、9月14日から荷受開始して10月26日荷受終了となっておりますので、おおよそ例年通り施設を稼働させていただきました。

また、翌日の10月24日から玄米の乾燥調整等の作業を行い順次出荷をしております。令和6年産米につきましては、今月末作業終了予定となっております。

続きまして、2ページは令和6年産米取扱状況を記載しております。まず一つ目にそうま日立木カントリーエレベーターの稼働状況ですが、令和6年産の荷受数量は3,379tで、施設規模の3,900tで割り返しますと、稼働率が約86.6%となっております。当初計画は、3,132tで計画しておりましたので、計画比約108%ということで計画を上回るような形で稼働しておりました。また生産者の利用者戸数につきましては全地区合わせて約260戸の生産者に利用いただいておりますが、こちら南相馬市の利用状況は、荷受数量が約1,436t、利用者戸数の方が67戸となっております。引き続きまして、ラック式倉庫の稼働状況ですが、こちら令和7年5月末の実績を載せております。こちらの倉庫は主食用米を収容しており、量は19,214俵、使用率が約97%となり、100%近い収容率となっております。また、相馬屋さんのパックライス工場にお米を出庫させていただいておりますが、令和5年産米につきましては約500t出庫させていただきました。また、現在出庫しております令和6年産米につきましては6月末までに230t出庫させていただきました。今後、全農さんと協力しまして、600t出庫予定となっておりますので報告させていただきます。

続きまして、3ページにつきましては、こちらの支援事業を活用させていただくにあたりまして設立しました、そうま地域穀類産地協議会の活動を記載しております。こちらにつきましてはJA、市町村、また関係団体の皆様と生産・流通・加工について一体となり付加価値を産出しようということで、こちらの協議会を設立し運営しております。昨年度につきましては6月27日に第4回協議会を開催、今年度につきましては7月1日に第5回協議会を開催し、その年のお米の調製、今後の動向、今年の作付計画等を協議会の皆様と協議させていただいております。こちらの協議会は年に1回定期的に開催させていただいております。また、令和7年産米の作付状況を簡単に記載しています。今年は、昨今の米価高騰の情勢もあり、そうま地区全体としまして作付面積は増加しています。お米の種類をざっくり申し上げますと、米価高騰がかなりの追い風になり、主食用米、加工用米の作付が増加していますので、共有させていただきます。

続きまして、資料の4ページにつきましては、今ほど説明しましたそうま地域穀類産地協議会の取組概要のフロー図になります。5ページにつきましては、高付加価値産出の具体的かつ安定的な取組ということで、イメージ図を掲載しましたので、後ほどご確認いただければと思います。

最後に、6ページにつきましては、今後の取組ということで、大きく四つ載せております。一つ目に関しましては、主食用米、米価高騰によりかなりのニーズないし販路がありますので、パックご飯を始め実需者の求める品種・品質・数量の選定確保、また作付推進を行っていきたいと思います。二つ目に関しましては、全農福島さんと連携した中で、そうま米をニーズとする実需者の確保、連携を図りまして販路を展開してまいりたいと思

ます。三つ目につきましては、営農再開、まだまだ進んでいない部分ももちろんありますので、そういったエリアでの作付再開意欲の向上、米価高騰もかなりの作付意欲の向上に繋がっていると思いますので、この追い風を受けながら作付振興を行っていきたいと思います。四つ目に関しましては、JA Fukushima 未来の今年度から 3 ヶ年の農業振興計画の中でも定めていますが、長期的視野に立ち需給調整に取り組み、需要に応じた生産販売を行うということで、そうま地区だけでなく JA Fukushima 未来全体で連携しながら、今後も取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが JA Fukushima 未来、以上とさせていただきます。

((株) 福島しろはとファーム 長井農業 Division 課長) 日頃よりお世話になっております。株式会社福島しろはとファームの長井です。資料 4-2 に基づきまして説明をさせていただきます。まず今年度の販売生産の実績に関してです。合計で 246 万本の苗の生産を行い、その内訳としましては、21%が相双地域内で 53 万本の供給をさせていただきました。福島県外では 37 万本、しろはとグループが茨城と宮崎の方にございますが、そちらへ 46 万本、檜葉町の中でしろはとグループが展開している畑に 110 万本、合計で 246 万本の供給となっております。相双地域内での市町村の内訳を申し上げますと、53 万本のうち約半数にあたります 28 万本を檜葉町の中に供給させていただきました。次いで多いのが南相馬市で 12 万本、次いで大熊町が 9 万 4,000 本で 18%、残り少しですが、富岡町で 1 万 5,000 本、浪江町で 1,000 本となっています。相双地域内での供給については、昨年 26 万本だったところから 53 万本ということで、去年から今年にかけて、農家さんへの作付補助を増やしたことから伸びてはいるものの、まだ課題は残っている状況です。その課題に関してですが、資料の③に記載させていただきましたが、しろはとの苗に関しましては、一斉採苗という形で無選別で箱に詰めて供給をさせていただいておりますが、こういった苗が良品で活着が良いかというような基準表を作成しまして、より生産者の方が使いやすい、そして反収も上がるという形を目指していきたいと思います。また、相双地域内での販売本数が先ほど申し上げました通り約 50 万本という形で、まだ伸び悩んでいる状態にございます。担い手を含めた誘致の強化というところで、さらに生産本数は伸ばせると思っておりますので、供給量を伸ばせるように、作り手・担い手の誘致の強化に取り組んでまいりたいと考えております。資料の④の販売と仕入れのスキームに関しましては、これまでもご説明させていただきました通り、苗をできるだけ安くという形で 1 本 12 円で販売させていただきました。そこで生産された原料に関しては無選別で全量キロ 85 円で仕入れさせていただくというスキームを基に、更なる拡販を図っていきたくと考えております。また、加工用の農業ということで機械化と省人化というところがポイントとなってきます。しろはととしましても、毎年、機械化の改善は進めておまして、今年に関しては苗植えの機械化にも力を入れております。定植機の活用でしたり、マルチチェアーと呼ばれるも

のを使い、人手でやるよりも倍ほど速くなるような形で、できるだけ省人化できるような取組もしておりますので、そういったところも含めて生産者の方にご説明できるように改善していきたいと思っております。

((株) 福島しろはとファーム 岡田取締役) 補足をいたします。福島しろはとファームで常務をしております岡田と申します。よろしく願いいたします。今やっている育苗については、広域ということで、檜葉町さんで展開している以上に相双地域全体で儲かる作物にしていくということで、県でも推奨作物としていただいている、かんしょの栽培を増やしていこうということでやっております。しかしながら、現状、実際儲かる農業になっているかどうかというところですが、基本的に全国平均反収が2.2tのところ、今手前どもの方では1.3tです。今、実際にサツマイモに携わっている農家さんに聞いてもなかなか儲かる状況になっていないというのが現状で、去年の12月にかんしょの生産をやりたい若しくは今やっている相双地域内の皆さんに集まっていただいてお話をしました。忌憚のない話ということで出てきたお話が、実際に儲かる農業の仕組みのシミュレーションを出してくれという農家さんがおられました。そのとき私の方で、それを説明することはできませんでした。というのは、自社の方でそこまで儲かる状況になってないからです。こちらに、彩喜さんですとか野菜のカットなど、加工するメーカーがおられますが、うちも今後、この相双地域の檜葉町の方でそういった工場を作っていきたいと思っております。ですが、原料となるかんしょがこの地で十分に調達出来るかどうか、ちゃんと反収が上がり儲からないと、多分農家さんは増えない。サプライサイドの問題というのが一番課題だと思います。特に土作りは、今後、大熊町様や浪江町様、双葉町様などが、取組を行っていく中で、そこで推奨作物のかんしょやブロッコリーなどがどれだけ出来るようになるのかというのを、目標値として設定して、それを実際に実現できるような仕組み作りの必要があるのかなというのを感じております。これについて、うちもいろいろと補助金を頂戴いたしまして、機械等の整備もしておりますので、いち早く儲かる農業、仮置き場も耕地化しながら、かんしょを作る農家さんを増やしていきたいなと思っております。「復興からの発展」というと、かんしょを生産するだけ、育苗ハウスを作っただけだけでは、発展とならないので、ここで製造工場を作っって、それを海外に輸出する。それによって発展が見える化できるような形にしていきたいと思っております。まだ途中経過でザクツとした話ですが、産地の広域化を目指し、育苗ハウスをフルで使えるようにしたいと思っております。ちなみに、当初は年間300万本苗を作るとというのが目標でしたが、今は500万本できる体制が徐々にできつつあります。この苗を、相双地域内で使い切らずに他の地域に持っていくというもったいないことはしないで、相双地域内で消化できるようにしっかり頑張っていきたいと思っております。以上です。

（株）相馬屋パックご飯事業部 都築部長）お世話になっております。パックご飯の相馬屋都築です。よろしくお願ひいたします。資料 4-3 をご覧いただければと思います。私ども 2023 年 11 月に工場稼働しまして、7 月になりまして 1 年 8 ヶ月が経過しました。赤枠で囲っている商品ラインナップが現在稼働している商品、それから 150g の赤枠の方にある「天のつぶ（仮）」というのが、これから加工を開始する商品になります。まず 180g の左側の方から、緑色のパッケージの「ふくふくご飯」という商品については被災 12 市町村の原料米を 100% 使ったというのがコンセプトになっている商品になります。その他、赤い水玉模様、黄色い水玉模様、フラガールが描かれている商品が 180g のラインナップにあります。12 市町村の原料米を主として、ただ、なかなかそれのみでは原料米を確保することが難しいため、国内産ブレンド米ということで、「おいしいご飯炊きあがりました」という赤い水玉のパッケージのもの、これについては 3 食パック、6 食パック、10 食パックの展開をしております。また、福島県ですので、全国に向けて PR するときに会津のコシヒカリが食味が良いということで人気がありますので、県内でも「会津のコシヒカリ」を一つパッケージとして設けています。それから私ども、楡葉町南工業団地の方でパックご飯工場を操業させていただいていますが、本社の精米工場がいわき市小名浜にあり、いわき産のコシヒカリを、「IwakiLaiki（いわきライキ）」というパッケージで販売しておりますので、このパッケージを用いた「IwakiLaiki」というコシヒカリの商品があり、180g のラインナップはこの 4 商品になります。それから 180g が、現在パックご飯の各社さんのボリュームゾーンにはなりますが、だんだん米の消費が少なくなってきたり、高齢化や炭水化物をなるべく控えるというような傾向もあり、小さいパッケージというのもパックご飯のニーズとしては増えてきております。そういったことから福島県で推奨している「福笑い」というブランド米を、150g のパッケージ、いわゆる小盛りというような商品展開をしております。また「天のつぶ（仮）」という商品パッケージの案がありますが、これも福島県で、「天のつぶ」という品種を推奨しており、県のデザインをお借りして、こちらも 150g の小盛りパッケージで、8 月から展開する予定で、あわせて 6 ラインナップで進めているような形になります。

180g の方の緑色のパッケージの「ふくふくご飯」、それから赤い水玉の「おいしいご飯炊きあがりました」、それからフラガールのパッケージの「IwakiLaiki」については、地元のスーパーのマルトさんや、ヨークベニマルさんでそれぞれ 3 食パックや 6 食パックを展開していただいております。赤い水玉の商品「おいしいご飯炊きあがりました」の 10 食パックについては、ヨークベニマルさんで 6 月から全店展開でご採用いただいております。また、楡葉町さんのふるさと納税で、緑色のパッケージ「ふくふくご飯」と赤い水玉のパッケージ「おいしいご飯炊きあがりました」を返礼品としてご登録いただいております。また、いわき市さんの方では、フラガールのパッケージ「IwakiLaiki」を返礼品としてご登録をいただき、好評をいただいております。

それから PR の点については、今年の 3 月に東京ビッグサイトで開催されましたフーデックスに出展し、そちらで PR をしてまいりました。フーデックスは毎年 3 月に開催されていますが、来年も出展の申し込みをしており、こういった形でどんどん国内外に向けた PR を進めていきたいと思っています。また 6 月 29 日から 7 月 1 日まではアメリカのニューヨークで開催されましたサマーファンシーフードショーというフードショーに、これは日本で開催されているフーデックスのようなフードショーがあるんですが、そちらの方に出席して PR をしてまいりまして、輸出に向けても準備を進めているような段階になっています。以上になります。

((株) 彩喜 栗原取締役 COO) いつもお世話になっております。株式会社彩喜の栗原と申します。資料 4-4 につきまして、近況の報告と今後の展開についてご説明させていただきます。まず資料 1 枚めくっていただきますと、実際の商品の陳列画像がございまして、こちらは関東のスーパーマーケットのサラダ売り場のコーナーになっております。開業から最大で 30,000 パックと記載がございまして、6 月から出荷量が増えており、現在日量 35,000 から 40,000 パックの製造を行っております。陳列棚の最下段こちら写真の一番下にある緑、赤、ちょっと薄い緑と赤ですね。こちらの下段 4 品が、弊社で製造した商品となっており、かなりのペースで販売をしていただいている状況です。次のページにつきましては、福島県産の野菜の一部をご紹介します。まず、つくば良農様のキャベツ、こちらにつきましては全体使用量の約 10%。JA アグリサポートふたば様となかた農園様の長ネギ、こちらにつきましては全体使用量の 30%を現在使用させていただいております。次のページお願いいたします。今後は量販店様向けに、葉菜類や根菜類を使用したカップサラダの販売を開始する予定となっております。実際 6 月から売り上げも伸びており、使用量も下記の表のように、キャベツであれば 6 月は 3t から 4t ぐらいで使っていたものが、現在は日量で 3.5 t から 4.5 t の量を使用しております。また、次のページですが現在量販店様で販売中のサラダをご紹介します。こちらの中に季節によって福島県産の野菜を使用したり、一部、JESTOS (ジェストス) という焼成機を使った冷凍のブロッコリーをトッピングし、商品を展開させていただいております。やはり、サラダにつきましては単価が安いということもあり、1 円、2 円の世界での戦いとなっております。やはり、より近くで野菜を集めて運賃のコストを削減してより利益を得ることができるよう、なるべく近くで仕入れていけるような体制でやっていきたいと思っています。7 月の中旬以降は、富岡町で作られましたキャベツが 1 ヶ月で 180t 仕入れできる見込みになっておりますので、7 月後半は富岡町のキャベツを使わせていただいで出荷していきたいと思っています。続きまして次のページが、先ほど申し上げました JESTOS という加熱焼成機の簡単なお説明となります。ここでポイントになりますのが一番上と下から 2 番目の項目となります。庫内を加熱水蒸気で満たして、本来、入口と出口に何もしないと、出し

た蒸気が逃げてしまいますが、そちらをエアカーテンでフタをし、より低酸素にすることで食材の酸化を抑えながら加熱をすることができます。下から2番目の、「焼く」、「蒸す」、「煮る」、このマルチな調理が JESTOS 1 台で可能となっておりますので、いろいろな野菜がいろいろな形で仕上がるというのがポイントとなっております。次のページにございますのが、この焼成機を使いました加工できる野菜の1例となっております。ブロッコリー、かぼちゃ、かんしょ、焼き芋、ピザ。焼き魚は自社ではやっていないんですけれども、他社では、この機械を使って焼き魚も加工しているようです。こういった形の野菜を JESTOS で加工した後に、トンネルフリーザーが連結してついておりますので、急速冷凍を行って冷凍食品として製造、販売を行っております。参考の商品が次のページとなります。こちらに4月より量販店にて開始になった商品の記載がございますのが、関東のスーパーマーケットで現在陳列している、弊社の JESTOS を使って焼成し冷凍をかけて販売している商品となります。こちら、せいろで蒸したような食感になっておりまして、野菜それぞれ別々の調理方法で調理しております。キャベツはキャベツ、タマネギはタマネギ、野菜それぞれの特徴を生かして調理設定を変えて、それを一つの容器にまとめて入れており、いろんな野菜の食感が楽しめて、お客様にも大変ご好評いただいている商品となっております。また次のページに関しましては JESTOS で焼成した商品の一例です。①は冷凍フリーザーから出てきたブロッコリー、②は JESTOS から出てきたブロッコリー、③のサツマイモは、焼き目をつける加工をして焼き芋っぽく仕上げた芋となります。また、④はこういったカラフルな野菜の加熱を OEM で依頼されて試験を行っておりますが、このようなカラフルな野菜まで加熱調整することができます。⑤と⑥につきましては、JESTOS で加熱したものをサラダにトッピングして、焼き野菜のサラダというものを現在開発している最中がございます。また、サラダではないですけれども⑦のようなピザ、こういったものも焼けますので、今後、福島県産のトマトを使ったピザ等、マルゲリータみたいなものを関東の方に出していければと思って、現在試作中がございます。次のページは、JESTOS で焼成した商品および試作例で、前のページの写真の説明になります。次のページは、ブロッコリーの規格書を1枚つけさせていただきました。こちらの裏側に、弊社の工場のフローダイヤグラムがついており、ブロッコリーの加工の工程や工場での動線を記載しております。このように、弊社の工場ではブロッコリーの専用のラインを設けております。こちら赤い矢印の途中からブロッコリーの専用ラインに切り替わっておりますが、この稼働率、ブロッコリーのラインをより多く動かせるようにブロッコリーの加工を積極的に行っていきたいと考えております。現在、日量800kgのブロッコリーの加熱加工が可能となっておりますので、年間通して、今、私達の目標で年間100tのブロッコリーを加熱加工したいと考えており、その中でも、福島県産の比率をより高くして確保していきたいと思っております。また、その中で一つ課題となるのが、どうしても収穫に合わせてブロッコリーを加工していますが、やはり長いスパンでラインを動かしていきたいため、短い期間でたくさんのブ

ロッコリーが入るといよりは、長い期間で日量 500 kg のブロッコリーが安定して入ってくるような仕入れができたなら理想と考えております。私の方からは以上となります。ありがとうございます。

(JA 全農福島 山内復興農場設立準備室長) いつも大変お世話になっております。全農福島畜産部復興農場設立準備室の山内と申します。私からは、株式会社美土里耕産が田村市都路町で整備を進めております大規模畜産施設の整備状況について、ご報告させていただきます。資料は資料 4-5 をご覧ください。まず施設の整備状況について、補助対象外ですが、令和 5 年度から進めておりました新しい進入路を作る工事と敷地の造成工事につきましては、今年の 2 月 25 日に完成引き渡しを受けております。並行して発注を進めておりました建築工事及び畜産機器につきましては、令和 5 年度の整備事業を使って整備する 1 期工事につきましては、今年の 12 月末の完成引き渡しを予定に工事を進めているところです。令和 6 年度整備事業を活用して整備を進めております 2 期工事につきましては、今年度末、来年の 3 月末に完成引き渡し予定ということで工事を進めているところです。農場の一部稼働に係る牛の導入につきましては、今のところ、1 期工事完了後の来年 2 月頃から乳牛の導入を開始する予定で、今年度から全農グループの農場に育成牛の導入を開始しているところです。

続きまして、飼料生産の状況ということで、美土里耕産自体では飼料生産する予定ではないですけれども、地域で生産された飼料作物の調達という意味合いでお聞きください。地域内で生産されたデントコーンサイレージや、稲 WCS の購入に向けて今、生産者の方々とお話をしているところです。現状、田村市、楡葉町、富岡町、飯舘村の生産者、生産法人の方々とお話を進めているところですが、トータルでは一番下に書いてありますが、将来的な拡大面積も含めると約 230 町歩程度、飼料作物を生産される予定だということで、いつ、どこで、どれだけの面積で生産した品目を農場として導入させていただくかということについて、具体的に協議を進めているところです。農場の一部稼働が年度末ということもあって、それまで農場に飼料を搬入できないということもありまして、基本的には令和 8 年度産からの購入ということで皆様とお話をしているところですが、農場稼働まで置いておけるという生産者の飼料につきましては 7 年度産から一部購入させていただくような形で話を進めているところです。本年中には、それぞれの生産者の方々と基本契約の締結や、7 年度産を購入させていただく生産者の方とは今年度の売買契約も含めて締結を進めてまいります。

3 点目、堆肥利用の状況ということで、先ほど申し上げました飼料作物を生産していただく方々を中心に、農場で生産した堆肥については供給予定で話を進めているところです。また、被災 12 市町村内で飼料以外の作物を作られる耕種農家や法人の方々への堆肥の供給についても相談をしているところです。これにつきましては、全農県本部の営農販売企

画部や園芸部とも連携して協議を行っているところです。具体的な数量等については今後決定してまいります。

4点目、一部稼働時に導入する牛と農場で生産した牛の供給予定についてですが、先ほど申し上げました通り、全農グループ、これ県外ですけれども、育成農場で4月から導入開始しておりますけれども、そこで育成した初妊牛や育成牛を中心に令和8年2月以降に導入する予定で、今準備を進めているところです。農場で生産した牛の供給につきましては、JA福島さくら様及びJAふくしま未来様にご協力をお願いしながら、生産者部会等に話をおろして協議を行っているところなので、優先的に12市町村内の生産者の方々にしっかり良いものをお届けするといった仕組み作りも含めて引き続き協議を行ってまいります。

最後に雇用の状況です。フル稼働時には40名余りの従業員で農場を回していく予定になりますが、来年度のスタート時点では約半数の20名程度で農場を運営していく予定で今考えております。そのうち約4分の3程度は、全農のグループの関連会社からの出向や美土里耕産の新規採用により目途が立っているところです。残り4分の1の人員の確保については、牛が増えていくと必要な人も増えていきますので、しっかり体制を整えられるように、引き続き新規採用や中途採用の活動を継続して行ってまいります。私からは以上です。

(福島県農林水産部農業振興課 柴田副主査) 日頃から大変お世話なっております。福島県農業振興課の柴田と申します。私からは高付加価値産地展開支援事業について説明させていただきます。高付加価値産地展開支援事業は、原子力被災12市町村の営農再開を加速化させるため、市町村を越えて広域的に生産加工等が一体となった高付加価値産地の創出に必要な取組を支援するために令和3年から取組を行っています。令和12年度までに被災12市町村で加工品も含め80億円の産出額創出を目指しています。紙を2枚めくっていただくと表がありますが、これまで整備事業6件、推進事業7件の合計13件が採択されております。令和7年度についても、推進事業1件について、現在国への申請に向けて準備を進めているところです。このように拠点施設が整備されてきたことにより、今後それら拠点施設をフルに活用した高付加価値産地の創出、また算出額目標の達成に向けた取組が必要となってきます。1ページに戻りまして、2、事業の内容と今後の推進方針の(1)土地利用型作物ですが、こちらについては二つの拠点施設が整備されています。一つ目がJA未来様のそうま日立木カンントリーエレベーターと自動ラック式倉庫。二つ目が相馬屋様のパックご飯工場です。精米としての販売だけでなく、このような加工用施設でパックご飯に加工されるご飯を確保することで、農家にとっても安定した価格での販売が可能となります。また、パックご飯の市場は拡大傾向にあります。お土産用や試し買いとは別に手に取りやすい形での販売が可能となり、消費者にとって選択肢が増えることに繋がります。

今後の推進方針になりますが、これらの施設ができたことで、農家にとっても規模拡大や新規作付の契機としていきたいと考えております。今後、基盤整備等が予定されている地区もありますので、原子力被災 12 市町村農業者支援事業や営農再開支援事業等を活用して、水稻の作付推進や規模拡大に繋げていきたいと考えております。また、この 12 市町村内での取組の PR として、例えばふるさと納税の返礼品等としての活用、これらの取組が地域の中で認知していただけますよう、道の駅や直売所、地元スーパーでの取り扱いについても市町村の皆様方からも働きがけをお願いいたします。

次に園芸品目についてです。こちらは二つの拠点施設が整備されています。一つ目は彩喜様の野菜集出荷施設及び農産物の処理加工施設です。タマネギやブロッコリー・かんしょ等の野菜 13 品目、シイタケの加工が可能となっております。二つ目は福島しろはとファーム様のかんしょの育苗施設です。こちらは良質なかんしょ苗を安定的に供給できる施設でございます。今後の推進方針になりますが、これらの拠点施設ができたことで、農家にとっても規模拡大や新規作付の契機としていきたいと考えております。特に野菜については、紙を 2 枚めくっていただくと、「被災地域における土地利用型野菜の生産振興の考え方」というペーパーがあります。この通り産地作りについても進めていく考えでございます。以前、福島県の園芸課と JA 全農様、彩喜様にご協力いただきながら、加工用ブロッコリー・ネギ・かんしょ・タマネギの経営指標を作成しました。こちらについては次のページから載っていますので、お時間あるときにご覧いただければと思います。

続きまして畜産についてです。こちらは、令和 5 年度から美土里耕産様の種畜供給機能を持つ牧場と家畜排せつ物処理施設の整備が進められております。先ほどもお話ございましたが、令和 7 年度の稼働開始を目指して工事等が進められているところです。こちらで生産された子牛 525 頭が 12 市町村内に供給される計画で、良質な種畜を自分の牧場の近くから導入できる子牛供給の仕組み作りがなされるということで、地域の畜産農家のスムーズな飼育開始に繋がることが期待されます。また、良質な堆肥が生産されることで、除染等により地力が低下した圃場での地力回復が期待されます。ご存知の通り、浪江町には福島県酪農業協同組合様の復興牧場の整備が進められており、今後、飼料生産の取組拡大とあわせて、速やかな耕畜連携の仕組み作りが必要となっております。こちらの協議会もちろんです。畜産高付加価値産地展開支援協議会において、県酪様、全農様、各 JA 様、市町村、県などで飼料生産や堆肥利用について情報共有を行い、耕畜連携に資するため、堆肥の効率的な利用や良質な肥料生産に向けた研修会等も実施しております。牧場の本格稼働に向けて、これらの仕組み作りについては稼働時にしっかり機能するように準備を進めているところでございます。ここで、高付加価値産地の育成について、園芸課から説明させていただきます。

(福島県農林水産部園芸課 西間木主査) 福島県園芸課の西間木です。私の方からこちら

の「高付加価値産地の育成について」ということで、説明させていただきます。まず1の高付加価値産地の育成についてということで、こちらの被災地域の営農再開に向けてですが、今まで説明ありましたように野菜を中心とした集出荷施設や加工を行う拠点施設の整備が進んでおりますが、一方で担い手の不足が深刻となっております。どうしても機械導入による省力化が可能な土地利用型の品目は、面的な拡大が必要となっておりますので、気象条件を生かしました長期出荷可能な実需者との連携も含めながら、産地育成を進めているところです。この中では、こちらの資料の記載にありますように、新規生産者への支援ですとか加工向け野菜の現地実証試験、こうした取組を行いながら支援を行っているところです。今後の活動につきましては、福島県園芸振興プロジェクト、こちらが現行の計画が今年度で終了となりまして、次年度からの次期計画を策定中です。こちらに新たにブロッコリーやタマネギ、ネギといった土地利用型の野菜を新たに対象品目に加えまして、プロジェクトに基づきながら関係機関等と連携を図りつつ、作付拡大に向けた取組として、高付加価値産地展開支援事業の推進事業の活用や地域の農業者への作付推進を含めて作付拡大を図っていきます。また安定生産に向けた取組として、特に震災後新たな品目として上がってきたタマネギ等について、単位収量がなかなか上がらないところが課題となっておりますので、そうしたところの改善や普及所と連携した技術支援などを行います。また、安定した販売の確保に向けた取組として、契約取引の拡大推進に向けて、園芸課の方で契約野菜推進セミナーや契約野菜のマッチング商談会等を計画的に開催して、産地の支援を行ってまいりたいと思います。以上です。

（福島県農林水産部農業振興課 柴田副主査）最後にまとめになりますが、拠点施設が整備されて、最終的な目的は12市町村内の営農再開の加速化と産出額80億円の産地の創出です。各拠点施設が動き出した中、本格的に稼働したからこそ解決すべき問題が発生することも予想されます。今後も本協議会の総会、幹事会の中で、意見交換を行いながら一つ一つ課題を解決し、目標とする地域作りを行ってまいりたいと思いますので、関係機関の皆様におかれましては、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。福島県からは以上です。

（事務局 武田）福島県農業振興課様、どうもありがとうございました。それでは議長にお願いいたします。

（井戸川議長）各事業者の皆様、それから福島県様どうもありがとうございました。ただ今、取組状況やこれからの取組ということでご説明をいただきました。皆様から何かご質問、確認事項等がございましたら、よろしく願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

農水省の漆間様、何かございますでしょうか。

（農林水産省農産局農業環境対策課 漆間課長補佐）皆様ご苦勞さまでございます。私、オブザーバー参加ではございますが、ご発言をお許しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。まずもってでございますが、今日皆様から、いろいろと今の状況をお聞きして、ここまで来るのに大変なご苦勞といたしますか、ご尽力があったのだろうということが、この資料の行間なり皆様の言葉の端々から強く感じまして、改めて皆様に敬意を表したいと思ひます。本当にご苦勞さまでございます。その上で、コメントというところ少し偉そうになりますけれども、やはり発災から14年以上が経過して、これまでの長い間で皆様が積み重ねてきたご努力によってここまで来たということですが、道半ばというよりは、やっと本格的な営農がこれから始められるようなステージに来ているのかなと、その象徴的な取組が、この高付加価値産地の展開というようなことかと思ひます。皆様も既にご承知の通り、先月閣議決定された国の基本方針の中でも、広域的な産地形成を今後推進していくと、そのためにしっかりと支援をしていくというような中身になっております。まさに本格的な営農再開がこれから始まるということですが、今日お聞きしていて、これまで、ややもすると何々市町村、何々市町村単位というようなところが、もちろんあったわけですが、やはり広域的な産地形成ということになれば、本日もご参加いただいておりますけれども、JA様なり、それから県庁様の方で、橋渡しと申しますかコーディネートと申しますか、そういった広域的な調整をしていくことによって、さらに高付加価値産地の展開の取組を、どんどん進めていけばいいのかなと強く感じました。感想的なコメントになって、オブザーバー参加で大変恐縮でございますが発言させていただきました。どうもありがとうございます。

（井戸川議長）ありがとうございます。その他、何かございましたらお願ひしたいと思います。どうぞお願ひいたします。

（浪江町農林水産課 吉田主任主査兼農政係長）浪江町です。いろいろ報告事項をお聞きした上で一点だけご質問ですが、しろはとファームさんの報告で、農家さんから「儲かる農業のシミュレーションを出していただきたい」というお話があったとのことですが、本日の県の資料（資料5）に、加工用野菜の経営指標ということで、ブロッコリー、タマネギ、ネギ、かんしょの経営指標についてお示しいただいております。浪江町の農家さんも、儲かる農業のシミュレーションがなかなかできていないということがありますが、現在の相双地域の実態として、この経営指標に合っている農家がいるのか、もし足りていないのであれば、今後足りない部分への支援や指導といったことが進んでいくのか、そういった計画があるのかということをお聞かせいただければと思っております。よろしくお

願います。

(井戸川議長) ありがとうございます。回答できるようでしたら願います。

(福島県農林水産部農業振興課 柴田副主査) これについては、持ち帰らせていただきまして、後日ご回答させていただきたいと思います。よろしく願います。

(井戸川議長) 後日ということよろしいでしょうか。ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

(檜葉町 山内農林水産課長) 檜葉町です。お世話になってございます。先ほど、しろほとファームさんの方からもありました通り、かんしょの育苗施設は整備させていただいたところですが、入口の部分は整備したが、出口の部分を今後は整備していかななくてはならないということで、大きな工場など、そういう出口対策も町としても推進していきたいと考えております。かんしょを中心として、今後、将来的には輸出もできるようなことも含めて検討していきたいと思います。そういう部分では、やはり県や国の支援もいただきながら、広域的な連携を基としたかんしょ栽培の産地形成、さらには、土作りの方も喫緊の課題だなど、良いものを作る上でも土が良くないと生産が成り立たないと思いますし、営農再開支援事業については、震災から14年が経過し復興の段階もステージも変わってきておりますので、今後は、土作りに重点を置いた支援も必要かなと思っております。そういうことで、土作りや、かんしょ栽培については、県にも普及所さんを含めて支援いただいているところですし、栽培指導や出荷体制も含めてJAさんにもご協力いただいております。町としても、この地域のサツマイモが、より一層広域的な産地形成が図れるような取組はしておりますが、具体的な取組をさらに深めていきたい。さらには工場の設置についても、加工芋の出口対策も含めた中で、意見交換しながら整備したいと考えておりますので、よろしく願いたいという要望でございました。以上です。

(井戸川議長) ありがとうございます。ただ今のご発言は、関係機関の皆様へのご要望というふうなご意見ということよろしかったでしょうか。その他、何かございますか。

(福島県農業協同組合中央会 遊佐主幹) 中央会の遊佐と申します。いつもお世話になっております。私からも一言ご意見ですが、国の方にご回答いただけるのであれば、よろしく願いたいと思います。今日いろいろ現状のご報告をいただきまして、私も、ここにいらっしゃる関係の皆様でここまで来たこと、これまで、かなりの事業を活用してここまで進んできているのかなと思っております。この取組をさらに進めるため、今年度で

第2期復興・創生期間が終わるので、令和8年以降に支援につきまして、市町村の皆様も含め我々JAグループも、これまで要請をしてきたところでございます。去年は県と一緒に今後の復興のビジョンを作らせていただいて、それを進めるための新たな令和8年度以降の対策についても一度説明会開かせていただいております。そういうことで私も、これからのキーワードの一つとして、広域的な産地形成というのが非常に重要なのかなと思っております。これまで出来上がった施設の稼働率も、まだまだ伸ばしていかなければならないということになりますと、この地域が一体的に共通的な品目を推進していくということが必要と思いますので、新たな令和8年以降の事業なども活用して進めていければと思います。また、土作りということも、非常に大きなテーマになってくるか思っておりますので、ここにいらっしゃる皆様のご協力のもとで進めていければと思っております。そこで、令和8年度以降の新たな取組につきまして、その後の展開など、もしここにいらっしゃる皆様のモチベーションを上げるようなご報告がいただける内容があれば、ご紹介いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(井戸川議長) ありがとうございます。

((株) 福島しろはとファーム 岡田取締役) 福島しろはとファームの岡田です。先ほどもちょっと申し上げましたが、手前ども檜葉町の山内課長がおっしゃったように、ここで工場を作りたいと思っております。実際に、今年の1月から手前どもの会社しろはとグループでは海外部門を作り実際に動いておまして、7月9日から11日には、海外バイヤー向けの展示会である輸出 EXPO にも出展いたしました。その前には、台湾やタイの催事にも参加させていただきました。その感触としては、最初は、かんしょには非常に馴染みがあるということで、東アジアと東南アジアを中心にやろうと思っていたんですが、ヨーロッパやアメリカからもかなり引き合いをいただいております。うちの規模では成り立たないぐらい大きい話で、これを取ると事業リスクも非常に大きいぐらいの話です。このように、出口はあるんですね。じゃあ何がないかということ、原料を調達できるのかということです。例えば今このビジネスモデルで出している収支計画、こういったものもありますが、この収支計画のこの反収、それが本当に達成可能かどうか、そのための土作りができるかどうかということです。サプライサイドの問題が一番大きいんですね。一番大きいのは大きい畑があれば、それが実際にそれだけ収量が上がる畑なのか。そういった畑が工場のそばにあれば、それは勝ち組になるわけです。福島県の相双地域はそういう面ではデザインができる、そういった用地がたくさんある。これが一番の売りだと思っております。風評被害等いろいろあったかもしれませんが、もうあれから14年経っていますので、外に出れば需要があるわけなので、需要をとるにはしっかりと加工をすればいいわけで、農業所得が上がらないのは収入が上がらないからで、収入が上

がらなければ反収を上げればいいし、その上で生産物が質のいいものであれば、それにインセンティブという形でメーカーサイドの方からお金を渡せるわけです。大きな畑でしっかり儲けて、インセンティブをもらえる良い質のものを作るようなことを、自治体も国も一緒になってやっていけば、実際に人が集まる事業としてやる人が増えるような地域になるのではないかと考えております。それを今、農業だけじゃなくて海外事業などをやっていると感じていますので、そういった仕組み作りの期限や、どういう形でやっていくかということまで具体的に、みんなでデザインしてやっていくことが必要ではないのかなと思えます。これはかんしょだけじゃなくて他の作物でも同じかと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

(井戸川議長) はい、ありがとうございます。今後もですね、こういった場を活用して議論を深めていければというふうに思えます。先ほど来年度以降の情報提供という要望がありましたけれども、いかがでしょうか。

(農林水産省農産局農業環境対策課 漆間課長補佐) お集まりの皆様のモチベーションを上げるようなということは、なにぶん難しいと思えますけれども、今お話がありましたように、次期の復興・創生期間、令和8年度から令和12年度までの5年間、どういったことで皆様の取組のお手伝いができるかというのを、まさに今、復興庁なり、省内で日々喧々諤々をやっているところでございます。今日、そのような中でも私ここに来たのは、先ほどお話があったような「土作り」について、もう少し弾力的に、例えば年数をもっと上げてくれとか、そういうことだと思えますが、そういったようなことを福島県さんともよく相談しながら、もちろんここにお集まりの方を始めとして関係の皆様意見を踏まえながら、皆様の期待通りになるような予算にしていきたいというふうに、私個人としては日々、悩みながらやっているとございます。ですので、今後どういった支援が必要かというのも含めて、皆様からも県庁様を通じてにと思えますけれども、ご意見、ご要望を寄せていただいて、それを踏まえた上でしっかりと予算要求させていただきたいと考えている次第です。

(井戸川議長) ありがとうございます。そろそろお時間の方も限られております。最後にもう一方、もしございましたらお願ひしたいと思えます。

よろしいでしょうか

特にないようでしたら、これで本日の協議会第1回総会を閉会させていただきます。大変不慣れな進行でございましたけれども、皆様のご協力によりまして、円滑に進めることができました。御礼を申し上げます。ありがとうございます。それでは、マイクの方事

務局へお返しいたします。

(事務局 武田) (今後の連絡事項等について伝達)

以上